## 第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	堺区役	<b>沙</b> 所	局		部	企画総務	課	
項目	2-7-1		堺区教育・健全育成会議の運営					
実施内容	報告を行う堺園	区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・ 報告を行う堺区教育・健全育成会議を運営する。 并せて、区民(保護者)や学校園を対象とした相談窓口業務を実施する。						
目標	区域の教育力の向上及び健全育成の充実 (平成27年度追記)							
工 程	当初予定		度	27年度	28年	度 29年度		
				●◆ 区教育・健全育成会議 及び相談窓口の設置	区教育・ 口の運営	健全育成会議及び相談窓	<b></b>	
		26年	度	27年度	28年	度 29年度		
	進捗状況 (実績・見込)			● ◀ 区教育・健全育成会議 及び相談窓口の設置	区教育・ 口の運営	健全育成会議及び相談窓		
数	26年		度	27年度	28年	度 29年度		
値目			<i></i>					
1標 実績	年 ・堺市長及び参・教育委員及び	対育委員会に対 ド区教健の意見	し中間報告 交換会に参	- 「教育相談窓口の設置(4月) ・ 堺区教育・健全育成会議を 9 回開催(4月~2月) ・ 子ども会活動の視察を実施(2月) ・ 堺市長及び教育委員会に対し、最終の提言を提出(2月) 記在。うち学校園からは25件)の相談を実施(4月~2月)				
効	年度の 26年度		度	27年度	28年	度 29年度		
	果額見込 <u>見込</u>   	D-6±		_	_	<u> </u>		
評価	27 年 <b>B</b>	課題電	・会議の開催回数が多く、現場視察等も行う必要があるため、委員の負担が大き、教育相談を担当している相談員2名は就学相談業務も担っているため、教育相電話や面接を受けると、就学相談が人手不足になるときがある。 ・教育相談は相談員の経験に基づいて対応する場合が多いが、専門的な知識と対必要な場合がある。			相談の		
	度	以普尔	教育相談	員に対し、年に複数回の研	肝修を教育委員		\<.	
_	平価基準		<b>A</b> :目標	を上回って達成 B:目	標を概ね達	成 C:未達成		
備考								